懸案の保健センタ

て替え計画

過している。そのような

からかなりの時間が経

質調査等委託料が計上さ

十五年度予算では地

ボーリング調査およびP

十五年度は地質の

まっていれば伺いたい。

、PFI方式での整備

地での建て替えを検討。

替えについては、東豊田

業団地内の福利厚生用

備を進めており、

建設の

備の方向性と企業等への 議員 PFI方式での整

施設計画の提案内容が決

の実現を目指し、

第三次実施計画で

できるよう努力していき

ある保健センターの建て 議員 長年の懸案事項で

PFI方式も視野

規模等については、どの

設建設の最終年度、施設

も視野に入れていくとの ことである。そこで、施

の機能を併設する施設を

案は、PFI方式による

等への市の実施方針の提

いる。したがって、企業 現可能性調査を予定して FI方式による整備の実

ており、建て替え後もそ という三つの機能を有し ンター、三師会の事務所 夜間急患診療所、保健セ の保健センターは、休日・ 度を想定している。現在 最終年度は十八・十九年

ように考えているのか聞

続けており、早期に確定 模は、関係機関と協議を 考えている。具体的な規

ものと考えている。 整備が決定後、示すべき

建築審査会の同意を得な 許可する場合においては のただし書き規定により 条第一三項では、前各項 る。植物や生物の生態系 は三か年で実施するもの 市長・水政課長 の概要について聞きたい。 から下流域を予定してい であり、河内川の鎌倉橋 本事業

らぎ事業を実施し、河内 がえれ、ふるさとのせせ

としているが、この事業

の環境整備に取り組む

の重点施策として、よみ

(3月13日) のしゅんせつおよび砂利 好材料と考えている。川 考えており、次世代に残 させていきたいと考えて 栽等により親水性を向上 飛び石の設置、水辺の植 の入れ替え、親水階段・ すものとしてまたとない した回廊のようなものを

市の役割分担は考えられ 河川であるが、この事業 を進めるに当たって、県・ いるのか。 河内川は県の管理

専地域

での稚魚の放流

現在、工場跡地と

伺いたい。

都市計画部長 十四年十

一月に建築許可申請が出

とになった経緯について

を開催した。なお、建築

り論

を許可した日は、十五年

その変化の過程を子供た になっていると思うが、 施工することになる。 境にかかわる部分を市が それ以外の親水施設や環 つおよび砂利の入れ替え 水政課長 川のしゅんせ **大きく変ぼうした河内川** 議員 三年後には環境が については、県が施工し、 ンコ店等が建築できるこ 地一は、工業専用地域で なっている新町八五二番 を見せている。このパチ 反対の署名運動が広がり ターの建築の話が出てお チンコおよびゲームセン ある。最近この場所にパ

近隣自治会では建築

催した。この法定の意見

含めた意見の聴取会を開 五年一月に利害関係者を されたことを受けて、十

るおそれがないと認め

四八条第一二項ただし書

その根拠は建築基準法第

二月十九日である。また、

きの「工業の利便を害す

からの要請により説明会 の聴取会とは別に自治会

議員 建築基準法の例外

可したものである。 という部分を適用し、

にも着目し、川を媒体と ちの教育に生かしていく べきではないのか。 中で、近隣の小学校が清 の手でふるさとづくりを 教育長 子供たちが自ら 掃を行っており、三月中 な学習での活動も含めた に二年間にわたり総合的 いる。河内川では、すで な意味があると認識して 行っていくことは、大き

自

いければと考えている。 河内川以外にもいくつか る市民の取り組みが盛ん あるので、今後検討して 市長 流域の河川に対す はどう考えているのか。 に行われている地域は、 に開催する通水式の前に 議員 他の河川について を行うことも考えている。 子供たちが水質検査

然環境の再生

開発などにより荒

進する自然再生推進法が 昨年の臨時国会で成立し、

河川以外での対応は

ための事業を総合的に推 れた自然環境を取り戻す

等が挙げられるが、地域 を作り整備を進めていき る干潟、土屋方面の里山 業は広範囲にわたるが たいと考えている。 画が必要と思うので、 はどう考えているのか。 自然再生推進法の対象事 ってくれば、一緒に計画 域主導で機運が盛り上が や団体などの自主的な参 や花水川の河口部に広が 市長本市では、相模川 河川以外の事業について **本年一月から施行された。**

生活排水処理事業

の改善を図るためにも重 水質保全や生活環境

ある。本市の場合、土沢

トが安い等の議論も 化槽で実施した方が、

進んだ時にどのような対

業集落排水事業の整備が

議員 全国的には合併処

ている方々は、今後、農

台併処理浄化槽を設置し 議員 現在、この地域で

きたいと考えている。

理解を得ながら進め

J説明会を開催し、住

示している。

場合は五六万円になると 化槽の五人槽を設置する

自治会長等の協力の 大多数の同意を目標

で整備した方が、住民も

一は農業集落排水事業

いては、生産環境の維持 許可として個別に認めて 図るほか、周辺住宅地の たな産業構造への対応を や強化・向上を図り、新 域を含む工業系地域につ 位計画では、工業専用地 都市計画部長 指摘の上 をきたすのではないか。 を進めていく上で、支暗 画や都市マスタープラン いくとなると市の総合計

を参考にし、上級官庁や 今回と同様のケースが牛 を図れるよう法令等に従 魅力ある就業関係の形成 **法律の専門家に意見を聞** ていく考えである。また い、適切に規制、誘導し 全国の事例 したのか。

よる前面道路(萩原八幡 定地からの入出庫車両に ーションとして、建設予

じた場合も、

七沢地区の生活排水処理

交通量調査の実施

住工混在の解消とともに

該施設完成後のシミュレ 観測を行った。また、当

との対比などについて検 車両を上乗せした交通量 チンコ店からの想定出入 の値と現況の交通量にパ の最大交通量を求め、そ 通行可能な一時間当たり 討を行った。 線)への影響について、

建築基準法第四八

の生活排水処理施設整備 要である。本市では、

六%との結果がでている。

ている。その中で、費用 項について対比表を示し

負担の算出方法等も明ら

り異なるが、同事業

であった。各自治会 同意の有無に関する

落排水事業、合併処理浄

化槽事業のさまざまな事

公共下水道事業、農業集

「同意は、四九%~七

議員 市は農業集落排水

示を進めていくかどう

かにしており、負担額に

判断基準をどのよう

集落排水事業の実施に対 形で行われており、 四回の調査を行った。四 処理浄化槽を主に設置し 構想を受け、現在、 のアンケート調査という 回目の調査は自治会から その内容を伺いたい。 等を行っていると聞くが、 たって、アンケート調査 でこの事業を進めるに当 うとしている。土沢地区 落排水事業を進めていこ ト水道部長 これまでに いる土沢地区で農業集

に考えているのか。

小道部長 対象地区世

約三〇万円、合併処理浄

事業の場合は一戸当たり ついては、農業集落排水

ければならないとされて 業の利便を害する明白な 築審査会を二回開催し、 況と同意理由を聞きたい。 うものである。 事実は認められないとい 審査会の同意理由は、工 に検討が行われた。なお、 五時間余にわたって熱心 都市計画部長 今回は建 いるが、審査会の開催状

> しているのか。 **葬を行い、住民にも説** も負担が少ないという

> > 願いすることになるが、

ば、三年以内に接続をお 落排水事業が開始されれ 下水道総務課長 農業集 応をすることになるのか。

今後、策定していく計画

車種別、時間帯別に調査 都市計画部長 方向別、 議員 交通量調査は実施

る平和的解決を求めてい し、その継続・強化によ **参加する圧倒的多数の国** 回による査察が進行して り入れ、現在、国連査察 2、 査察の有効性を確認 国連安全保障理事会に イラクはこの決議を受

手狭となっている現在の保健センタ

断していく。

き法令等に従い適切に判

建築審査会の同

文撃の準備を強めている 2、もしそれが実行され

米国はイラクへの軍事

平成十五年三月七日 九条の規定により意見書 要望する。 以上、地方自治法第九

塚 市 議 会

解決を求め め 題 る意見書の平和的 ノンケート調査の中で、 **小道建設課長** 自治会

きるよう検討したい。

の中で負担額の軽減がで

を全会一致で採択した。 温察や廃棄を求める 決議 ~ラクに大量破壊兵器の 国連安全保障理事会は、 るなら、イラクの多くの 中東情勢は一層不安定に 一般国民が犠牲になり、

は、イラク問題は武力攻 継続・強化による平和 よって政府におかれて

撃の事態を回避し、査察 な役割を果たすよう強く 的解決に向けて、積極的